

栃木県知事 福 田 富 一 様

2017年12月26日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小 林 年 治

日本共産党栃木県議団

代 表 野 村 せつ子

2018年度栃木県予算と施策に関する重点要望書

第4次安倍政権が発足し、第2次安倍政権から5年が経ちましたが、政権が掲げる「経済再生」はいまだ実現の見通しはありません。国内総生産は7月～9月期の改定値で7前半期連続上昇しているものの動きは鈍く、GDPの約6割を占める個人消費は前期比0.5%のマイナスです。そのうえ2019年10月からの消費税10%への増税計画に加え、政権が推進しようとしている「所得税改革」は、もともと所得が少ない人には恩恵が少なく格差是正にほど遠いだけでなく、高給の会社員や公務員等中間層といわれる人たちへの増税が消費を冷やすことになりかねません。企業への「賃上げ減税」も恩恵をうけられるのは法人税を払っている企業だけで対象はほとんど大企業と指摘されています。このような政策のもとでは県民の暮らしが良くなる展望は持てません。

10月の県政世論調査報告書では、この5～6年の暮らしの変化について「良くなった」16.2%にたいし、「悪くなった」は36.9%と4割近くになり、「変わらない」44.2%が最多でした。県政への要望は1位「高齢者福祉対策」2位「医療対策」3位「雇用の安定と勤労者福祉」4位「子育て・少子化対策の充実」5位「学校教育の充実」で、4位まで前年と同じ結果でした。

日本共産党栃木県委員会ならびに栃木県議団は、県政世論調査の結果や県民各層の要望をふまえ、「2018年度栃木県予算と施策に関する重点要望書」（緊急要望含め97項目）をまとめました。ぜひとも予算編成と施策に反映されますよう要望します。

《緊急要望》

1. 宇都宮市と芳賀町のLRT整備事業は、県民・市民合意が得られているとは言い難く、中止を求めるとともに、市街地開発組合基金を含め、財政的支援を行わないこと。
2. 県立リハビリテーションセンターの独立行政法人化は、こども発達支援センター、療育センター、駒生園も含まれる。福祉の不採算部門を持つ同センターに中期目標として黒字化を求める独法化はふさわしくない。県民福祉を後退させかねないので中止すること。同センターの県負担金を増額し、事業内容を充実させること。
3. 茨城県東海村の日本原子力発電(株)東海第2発電所は、運転開始から40年が経過しようとしており、運転期間を20年延長し再稼働する計画が進んでいる。事故が起きれば県民のいのちと暮らしに関わる事態が生じる恐れがあるため、運転期間の延長と再稼働の中止を原電ならびに茨城県に働きかけること。
4. 要保護世帯に支給される就学支援制度の入学準備金は、今年3月から小学校新入生について入学前支給が国庫補助対象とされた。中学校も含め、全市町で入学前支給が実施さ

れるように徹底すること。また準要保護世帯への支給は市町単独事業であるが、日光市や宇都宮市では小学校、中学校新入生とも入学前支給を実施している。教育委員会として全市町の状況を把握し、入学前支給を行うよう市町に働きかけること。（教育委員会）

5. 安倍政権・自民党は、来年の通常国会において憲法9条を含む憲法改正の国会発議を進めようとしている。憲法の平和主義の根幹を破壊する9条改憲には、多くの国民・県民が反対している。知事として憲法第99条を遵守する立場から発議しないよう求めること。

《重点要望》

【1】こどもと子育て支援

1. 子ども医療費助成制度を18歳まで無料にすることをめざし、当面中学3年生まで現物給付による窓口無料制度とすること。
2. 保育園待機児の把握方法を実態を反映したものにし、待機児ゼロにすること。そのために認可保育園をふやすこと。
3. 国は3歳から5歳までの保育料無償制度を検討中である。県として3歳以下の無償化にむけて独自の制度を創設すること。
4. 県単一歳児担当保育士増員補助金の単価増額、食物アレルギー対応給食提供事業補助金の単価増額とすべての保育施設に対象拡大をはかること。
5. 保育士の大幅賃上げのために県独自の支援制度を創設し、保育士に直接支給すること。
6. 児童相談所を中核市宇都宮市に設置するため市と協議をすすめ、県として財政的にも職員配置にも最大限支援すること。
7. こどもの貧困対策として期待される子どもの居場所づくりやこども食堂等の事業は、多くが運営費補助金ではまかなえず事業者・支援者の善意と負担に依拠せざるを得ない現状である。県として実施箇所と内容の拡充をはかるため予算を増やすと共に、事業にとりくむNPO、ボランティア団体等への支援を抜本的に強化するため独自の補助を行うこと。
8. こどもの貧困対策として学校給食無償化を推進すること。無償化にとりくむ市町に県として財政支援すること。（【4】に関連項目を併記）

【2】高齢者・障害者・福祉対策

1. 特養ホーム「待機者ゼロ」の計画を作成し、介護の不安をなくすこと。高齢者の生活実態を勘案し、要介護3以下の高齢者を潜在的待機者として把握し、入所できるようにすること。
2. 介護報酬の引き上げを国に求めるとともに、県として1対2の職員配置が可能となるよう補助すること。
3. 介護福祉士等の大幅賃上げのために県独自の支援制度を作ること。
4. 難病患者、障害者の生活支援に県独自の支援を行うこと。とくに重度障害を持つ人を家族丸ごと支援するピア・サポート事業の拡充をはかり、親身なケアを行う環境を早急に整えること。

5. 障害者雇用の実態を掌握し、改善をはかること。県および県指定管理施設等での採用を増やすとともに、民間事業者の障害者雇用促進への支援を強めること。
6. 県内の障害者施設で起きた職員による暴行事件の問題点を検証し、職員配置を充実させることも含め、再発防止へ全力をあげること。
7. 生活保護への「生活扶助」5%削減をやめるよう国に求めること。

【3】健康と医療対策

1. 国民健康保険新制度の実施に際し、全国的にも高い水準の栃木県市町村国保の国保税額を引き上げるため、県の一般会計から法定外の繰り入れを行うこと。また市町の繰り入れについて、自主的判断を尊重すること。
2. 国保税滞納者に対する資格証明書の発行率が9年連続全国最高となっている。受診が遅れ命に関わる問題であるため、機械的な発行を行わないよう市町に指導を徹底し、減少させること。
3. 子ども医療費現物給付にたいする国のペナルティを全面的になくすよう国に求めるとともに、それが実現するまでペナルティ分を国民健康保険の市町納付金に加算するのではなく、県負担とすること。
4. ヒートショックによる突然死を防ぐための対策にとりくむこと。風呂場・脱衣場などへの暖房器具や通報装置等の設置など効果的な対策を県民に周知し、その対策費用を市町が助成するよう支援すること。
5. 短命県返上をめざし、脳疾患、心疾患による死亡を減少させるため、官民あげて減塩対策を強化すること。公共施設の食堂や学校給食の減塩対策を推進すること。また減塩食を提供する食堂や宿泊施設、減塩食品を開発・販売する事業者等を支援すること。
6. 疾病の早期発見のため、健診を充実させ、胃カメラ、内臓エコー検査、頸部血管・甲状腺エコー検査等を無料健診メニューに加えること。
7. 県立岡本台病院の病棟更新など老朽化対策を早急に進めること。また改革プランを見直し、独立行政法人化でなく、県直営として十分な財政措置を講じて職員配置と診療体制、患者サポート等を充実させること。
8. 独立行政法人県立がんセンターの機能充実とより良い医療提供のため、県として十分な財政支援をおこなうこと。
9. 県南広域的水道整備事業は、栃木市、下野市、壬生町の水道水源の35%を地下水から南摩ダムが開発した県水に切り替える方針だが、2市1町の住民は地下水100%の水道を維持するよう求めている。住民合意のない事業は中止すること。

【4】教育の充実（教育委員会）

1. 小学校4~6年の30人学級をめざし、当面35人学級にすること。
2. 県立高校において、35人学級の実現をはかること。

3. 高校再編計画において、適正規模 4~8 学級に満たない学校を特例校として統廃合の対象とする方針は見直すこと。適正規模の考え方を子どもの数が減少する現状にかみあつた柔軟なものにすること。
4. 2018 年度から 2 学級、3 学級の特例校として募集開始する日光明峰高校・馬頭高校を存続させるため、教員を加配し、教育内容の充実をはかるとともに、寮の建設等の環境整備を支援すること。
5. 県周縁部の特例校は地域活性化の中軸であり、存続させるために教育委員会、知事部局が連携して部局横断的支援を行うこと。
6. 県立高校入学選抜において、定員割れの高校は再募集を行うこと。
7. 学校給食において食育を重視し、栄養教諭を増員するとともに、小・中学校の給食費を無償化し、自校方式にとり組む市町、学校を支援すること。
8. 県立高校の全教室、体育館等の冷暖房設備を PTA の負担に頼らず整備し、災害時の避難所として使えるようにすること。
9. 小中一貫化や義務教育学校設置を名目にした安易な小・中学校の統廃合は行わないよう市町を指導すること。
10. 国に大学進学者への給付型奨学金制度の抜本的拡充を求めること。また県独自の給付型奨学金制度を創設すること。
11. 私学助成を拡充し、授業料減免制度は世帯収入 500 万円まで対象をひきあげ、入学金、納付金も免除対象にすること。（経営管理部）
12. 教育現場の教職員の長時間勤務、時間外労働を減らし、メンタルヘルスを守ること。そのためにも教員の削減計画は見直すこと。

【5】農業の振興

1. 学校給食の食材にどの程度県外または輸入食材が使われているか、購入額比率を県として掌握し、安全な栃木県産農産物を使用することを奨励すること。県産コシヒカリ、栃木の星などの活用を増やし、助成すること。
2. 「農業者戸別所得補償制度」の存続・復活、またはコメの生産価格を支える新制度創設を国に求めるとともに、県独自の所得補償対策を講じること。
3. 県産コシヒカリの作付け面積を維持し、ブランドとして広げること。
4. 2017 年度末で廃止される「主要農作物種子法」に代わるコメ・麦・大豆などの公共品種を守る新しい法律の制定を国に求めること。
5. 栃木県の奨励品種の選定、新品種の開発、保管等の研究を強化すること。
6. 農畜産物の価格保障を県として支援すること。
7. 国の「大規模化」に追随するのではなく、小規模営農、家族経営を応援する制度をつくること。
8. 農業次世代人材投資資金制度について、対象年齢の引き上げ、支援額の引き上げ、支

援期間の延長などを国に求め、県として新規就農する青年への支援策を拡充すること。

9. 国が推進するTPP11や日欧EPA等の貿易自由化交渉に対し、本県農業を守る立場から反対の意見を表明すること。また県農業への影響額を試算し、公表すること。

【6】雇用と中小企業支援

1. 住宅・店舗リフォーム助成制度に取り組む市町を支援すること。（【8】に併記）
2. ただちに最低賃金を1,000円に引き上げ1500円をめざすこと。国に中小企業への支援を求めること。
3. 非正規から正社員への転換を促進する県計画を前倒しで進めること。
4. 公契約条例を制定し、公共事業の質を確保し建設労働者の賃上げを推進すること。
5. 安倍政権は「残業代ゼロ法案」と過労死水準までの残業を合法化する労働基準法改正案を一本化し、「働き方改革」と称して通常国会での提出・成立を目指している。本物の働き方改革とはほど遠い内容であり、県民の人間らしく働く権利を阻害することが懸念される。国に反対意見を表明すること。

【7】原発・指定廃棄物対策・環境

1. 原発ゼロをめざし、再生可能エネルギーへの転換を国に求めるとともに、県としても再生可能エネルギー導入を推進すること。
2. 東京電力（株）柏崎刈羽原発の再稼働に反対すること。
3. 塩谷町への放射性指定廃棄物処分場選定を白紙撤回するよう国に求めること。特措法の見直しを国に求め、8,000ベクレル以下の廃棄物も国の責任で保管・処理すること。
4. 農家に保管されている放射性指定廃棄物の集約・減容化について、県民・住民に周知すること。また集約か所や減容化の方法など、市町と地域住民の要望を尊重し柔軟に対応すること。
5. 農畜産物、学校給食等の放射性物質濃度測定を継続すること。
6. 原発事故によるこどもの健康への影響を県として調査し、こどもの甲状腺検査を行う自治体への財政的支援を行うこと。
7. 「栃木県廃棄物処理に関する指導要綱」を見直し、最終処分場の設置等に際して協議が必要とされる関係自治体の範囲の拡大、立地基準の距離制限の拡大をはかること。また工業団地も対象とすること。
8. 鹿沼市・日光市にわたる横根高原の大規模太陽光発電施設計画は、自然環境・景観などの破壊が懸念され、住民の反対運動が起きている。県として自然公園や環境・景観への影響が懸念される場所への立地や規模を規制する条例等を制定すること。
9. 馬頭最終処分場の建設について、PFI事業者が行う設計・建設・運営・管理のあらゆる段階で情報公開を徹底させること。住民が求める県外廃棄物、放射性廃棄物の持ち込みを行わせないこと。

【8】人権と県民生活の安全

1. DV をなくすため、指導員の養成、市町への配偶者暴力支援センター設置に全力をあげること。男女共同参画センター北館の相談体制の充実をはかり、一時保護受け入れのあり方、施設運営のあり方等、被害者本位に見直すこと。
2. DV 被害者支援に取り組む NPO 等への支援を強化し、事務所費、人件費等の財政支援を行うこと。
3. 性暴力の根絶をめざし、被害者支援に全力で取り組むこと。とちエールでの 24 時間相談体制構築へ支援すること。
4. 女性の地位向上をめざし、民間企業等の賃金、昇給等の格差是正をはかる対策を支援すること。
5. シングルマザーへの支援を行うしくみを作り、勤労、住居、生活、子育て等を丸ごと支援すること。
6. 県の被災者生活再建支援制度を拡充し、半壊(床上浸水)を対象にすること。
7. 不足している消防力を強化し、救急体制の強化を支援すること。
8. 耐震、防火、防犯、空き家対策など、民家の住宅リフォームは、県民の安全に関わる問題として重要性を増している。県として支援制度を創設すること。

【9】生活密着型の公共事業

1. 公共事業のあり方を大型開発優先から生活密着型に切り替えること。
2. 教育・福祉施設、公民館等の耐震化を支援すること。
3. 崖崩れ危険箇所の点検・改修を前倒して実施すること。
4. 県管理河川の改修を急ぎ、小規模河川の改修を支援すること。
5. 地方バス路線など県民の足を守るため、市町を支援すること。
6. 地域高規格道路の常総・宇都宮東部連絡道路の延伸計画を中止すること。
7. 思川開発南摩ダム建設は、利水・治水ともに必要のない事業であり、県として撤退すること。
8. 県営住宅の耐震化、老朽化対策を前倒して進めること。宝木県営住宅、若草県営住宅の建て直しを行うこと。
9. 高齢世帯、単身世帯が多い県営住宅の公園、駐車場等の清掃、草刈りなど県または指定管理事業者が責任を持って実施すること。
10. 生活道路である県道の補修や自転車専用レーンの整備を急ぐこと。

【10】ひらかれた県政運営

1. 道州制に反対し、県の役割後退させる行財政改革を見直すこと。
2. 行政需要に的確に対応し、業務の質を確保するため正規職員の削減は行わないこと。

3. P F I 事業の導入は慎重を期し、公平性・透明性・安全性が重視される公共施設への導入はやめること。
4. 公共施設の指定管理制度のあり方を見直し、公共性の強い事業は県直営に改めること。
5. 公共サービスの質を確保するため、業務の民間委託を行わないこと。
6. 市町がとりくむ住民本位の施策を積極支援すること。
7. 全県民対象に課税する「とちぎの元気な森づくり県民税」は廃止すること。
8. 予算編成段階での情報公開を実施し、県民に開かれたわかりやすい予算にすること。
9. 2019年10月からの消費税10%増税に反対すること。

【11】平和と安全

1. 集団的自衛権行使容認の2014年7月の閣議決定の撤回ならびに安保法制の廃止を求め、安倍政権のもとでの改憲に反対すること。
2. 「核兵器禁止条約」に参加・署名するよう政府に求めること。
3. 国に南スーダン PKO に付与された自衛隊の新任務の撤回を求め、陸上自衛隊宇都宮駐屯地ならびに北宇都宮駐屯地の部隊の派兵に反対すること。
4. 事故が多発しているオスプレイ等米軍航空機の県内での訓練・通過に反対し、飛行に関する情報収集を行い、県民に公開すること。米軍横田基地へのオスプレイ配備計画や木更津基地へのオスプレイの日米共同整備拠点づくりなど米軍基地強化に反対すること。
5. 横田基地配備の C-130 輸送機等の栃木県を含む空域での訓練の中止を求めるとともに、県として訓練日程を県として事前掌握し、県民に明らかにすること。
6. 沖縄県名護市の米軍新基地建設、東村高江のオスプレイ着陸帯建設の強行は、憲法と地方自治を踏みにじる行為であり、反対すること。
7. 栃木県として非核平和宣言を行うこと。